

【学校法人 青山学園 幸田みやこ認定こども園】

平成29年4月開園

重要事項説明書



令和3年9月1日現在

はじめに

昭和 56 年 4 月にみやこ幼稚園を開園して以来、6 幼稚園を岡崎市・西尾市に開園させていただきました。平成 29 年 4 月に青山学園としては 7 園目となる、「幸田みやこ認定こども園」を開園させていただきました。こども園と幼稚園は法律上大きく違うことはありますが、子どもの成長を手助けし、願う事は何も変わりません。

人の生涯は、幼児期にどれだけ良い経験を、豊かにさせてあげられるかによって決まると言われています。学校法人青山学園では、無限の可能性を秘めた大切な子ども達の健やかな成長のために、職員一丸となり教育・保育内容の充実に努力してまいります。

学校法人青山学園 幸田みやこ認定こども園は、1 号認定＝幼稚園部 2 号・3 号認定保育園部とも、幸田町より認定を頂いた方で、当学園の重要事項説明書に書かれている事をご理解していただいた方と契約を結び、ご入園していただきます。

皆様と共に、子ども達にとってより良い教育環境を作っていきますよう、努力していきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

☆ 学校法人青山学園の概要 ☆

理事長 青山 林平

本部住所 岡崎市福岡町字北西仲 9 番地 4

電話番号 0564-53-0010

ホームページ <http://www.aoyamagakuen.com/>

沿革

昭和 56 年 1 月 学校法人青山学園 設立

昭和 56 年 4 月 みやこ幼稚園 開園（園児数 68 名 職員数 6 名）

平成 5 年 4 月 ながら幼稚園 開園

平成 9 年 4 月 みやこ第二幼稚園 開園

平成 15 年 4 月 やはぎみやこ幼稚園 開園

平成 17 年 4 月 はずみやこ幼稚園 開園

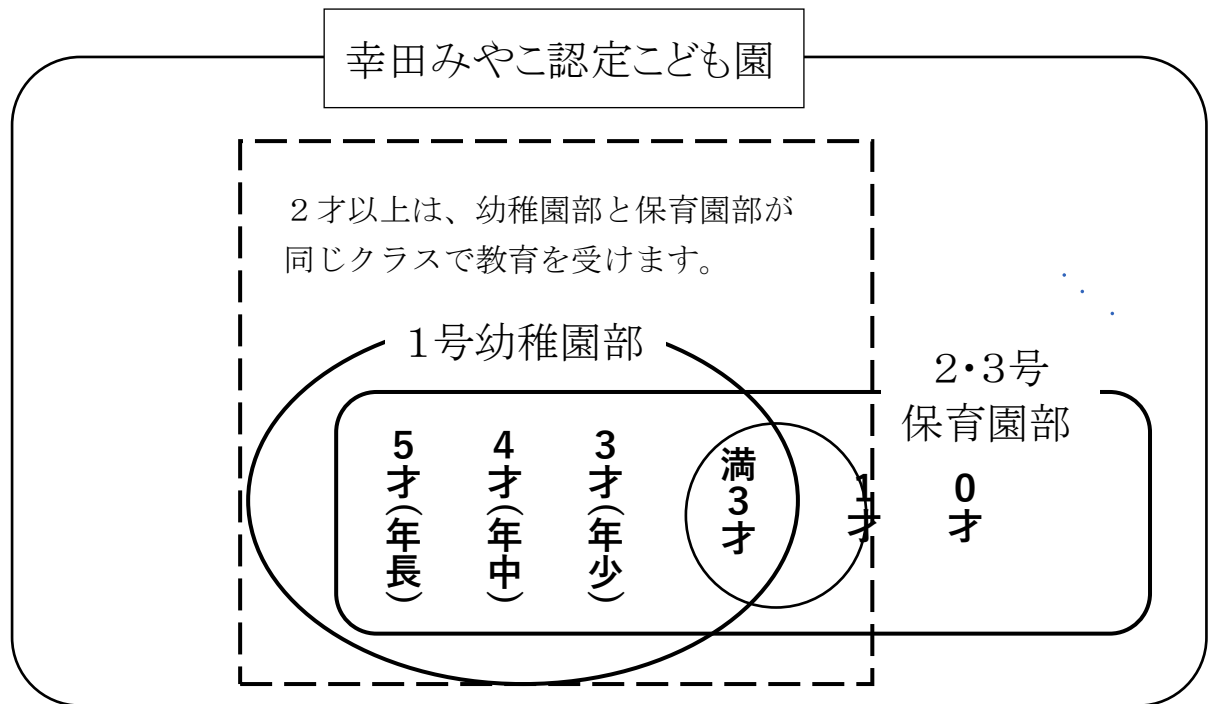
平成 25 年 4 月 むつみみやこ幼稚園 開園

平成 29 年 4 月 幸田みやこ認定こども園 開園

令和 2 年 6 月現在 園児数 1189 名 職員数 125 名

☆ 幼保連携型認定こども園とは ☆

①認定こども園の概要図、教育・保育を一元的に行う施設です。



②認定区分の違いについて

認定区分	時間認定・預かり保育	対象年齢	利用時間
1号認定	「教育標準時間」 制度上4時間程度 預かり保育利用可能	満3歳～5歳	原則・月曜日～金曜日。 夏・冬・春休み有り。 (自由登園・預かり保育) お盆・正月休み有り。 (お盆特別預かり有り) 土曜・日曜・祝祭日休園。
2号認定	「標準時間認定」(11時間) 4時間程度の教育時間有り フルタイム就労 (月120時間以上の就労)	3歳～5歳	原則・月曜日～土曜日。 土曜日は両親の就労日のみ利用可能 日曜・祝祭日・年末年始休園。 (12月29日～1月3日)
3号認定	「短時間認定」(8時間) 4時間程度の教育時間有り パートタイム就労 (月60時間以上120時間未満の就労) (預かり保育利用可能)	0歳～2歳	土曜日・ゴールデンウィーク・お盆 の保育利用については、事前にご利用の有無を確認させていただきます。

③教育・保育の認定について

保護者の皆様は幸田町より認定を受けていただきます。

認定区分	対象年齢	条 件
1号認定	満3歳～5歳	原則、幸田町在住の方で保護者の就労に関わらず、入園することができます。 幸田みやこ認定こども園の重要事項説明書に書かれている事を、ご理解いただいた方に入所申込書をご提出頂き、契約を結びます。 入園の決定は選考により決定します。
2号認定	3歳～5歳	幸田町在住の方で「保育の必要な事由」に該当している事が入園の条件となります。 保護者の皆様の就労状況に応じて、利用時間が異なります。
3号認定	0歳～2歳	「標準時間認定」「短時間認定」 幸田みやこ認定こども園の重要事項説明書に書かれている事を、ご理解いただいた方と契約を結びます。 入園の優先順位は幸田町の判断により決定します。

保育を必要とする事由

- ① 就労（フルタイムの他、パート、夜間、家庭内労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、傷害
- ④ 同居又は長期入院している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動（起業準備を含む）
- ⑦ 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- ⑧ 虐待やDVの恐れがあること
- ⑨ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として幸田町が認める場合

※利用の優先順位につきましては幸田町が判断します。

☆ 幸田みやこ認定こども園の概要 ☆

施設の種類	幼保連携型認定こども園						
施設の名称	幸田みやこ認定こども園						
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日						
施設の所在地	額田郡幸田町大字六栗字呉服 1-1						
連絡先	電話 0564-62-7674 FAX 0564-63-1878						
管理者	園長 太田 信政						
利用定員	1 号 15 人・2 号 118 人・3 号 30 人						
定員内訳							
	0 歳	1 歳	2 歳 (満 3 歳)	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号			(3 人)	4 人	4 人	4 人	15 人
2 号				38 人	40 人	40 人	118 人
3 号	6 人	12 人	12 人				30 人

幸田みやこ認定こども園



☆ 教育目標 ☆

つよく・・・何事にも進んで頑張れる体力

あかるく・・・友達と仲良くし会える明るい心

ただしく・・・良いこと悪いことが判断できる能力

4つのできる子 あいさつ・へんじ・なかよく・がまん

☆ 教育方針 ☆

子どもの無限の可能性を信じます

子どもの可能性は無限大です。やれる、やれないと決めつけずに、子どもの挑戦心、もっとやれる、まだ頑張れるという心を最大限に活かせるようにします。

子どもではなく人を育てます

今何ができるのか？よりも、乳児期・幼児期に何をすれば、豊かな人生を送ることができるのか？卒園してからの人生であらゆる選択ができる人を育て、豊かな人生が送れる人を育てます。

日々の生活を大切にします

毎日の小さな成長の繰り返しがやがて大きな成長へつながっていきます。毎日を大切に、小さな成長、小さな成功、小さな失敗を見落とすことなく、子どもの成長へつなげます。

情のある人を育てます

保護者の皆様の愛情、友達との友情、周りの人へのご芳情、様々な情がありますが、子どもが情をもって成長できるように、情熱をもって育てます。

躰を大切にします

躰と聞くとどのようなイメージを持ちますか？躰は子どもの自立への第一歩だと考えています。自分の行動や生活習慣に責任を持ち、大人が社会のきまりや生活を強制しなくても、自分で考えて行動できるようにします。

☆ 教育内容 ☆

1 基本的生活習慣づくり

毎日の生活の基本を身につけることは、健康な心身を作り、毎日を元気で楽しく過ごすために大切なことです。そのために、基本的生活習慣が身につくように指導しています。

(1) 元気な声であいさつ・返事をする

先生やお友達、そしてお客さまにも元気にあいさつと返事ができるように、教師はいつも一緒にあいさつをします。

(2) 話し手を見て話を聞く

子どもたちはやり方がわかると、集中して活動に取り組みます。そのためには、まず話し手の話がしっかり聞けることが大切です。いま何を話しているのか、話し手に注目して聞けるように、教師は言葉がけをします。

(3) よい姿勢をとる（立腰―腰骨を立てる）

毎朝、床に正座して手は膝に置き、背筋を伸ばして1日をスタートします。教師は子どもの背筋がまっすぐに伸びているかを手で確かめます。椅子に座っているときも同じように指導します。

(4) 協調性を養う

こども園では人と関わるがたくさんあります。お礼を言う、謝る、譲るなど、関わる人の立場に立って生活できるように、教師が言葉をかけます。

(5) 並ぶことができる

集団生活の中では、集合・解散や移動は数多くあり、また大切な行動です。年少児は「きしゃぽっぽ」から始まりますが、やがては運動場や遊戯室、教室の目印を、自分で見て覚えて並べるようにします。

2 魅力あふれる行事

行事は、特別なプログラムではなく、日常生活の延長にあるものです。夏祭り・七五三・ひなまつり等では、伝統や風習を大切にした古きよき日本の心を学ぶことを大事にしています。

また、運動会や幸田みやこフェスティバル・生活発表会等は、基本的には毎日の生活の中で行っていることを発表する場としています。子どもにとって、これらの行事は自分の力を発揮する場所です。行事を乗り越えていくことが、成長への活力につながります。

主なものを次に示します。

(1) 秋の運動会

各学年の演技と競争遊戯があります。年長児の組み立て体操や鼓笛演奏は圧巻です。

(2) 幸田みやこフェスティバル

4月から描いたり作ったりしてきた作品を、遊戯室や教室にいっぱい飾ります。作品から子どもの成長を見ることができます。

(3) 生活発表会

幸田町民会館の大ホールを借りて大勢のお客さまに来ていただき、体育発表、合唱、合奏を行います。一年間で成長してきた子どもの姿を見ることができます。

3 自然体験活動

自然は不思議がいっぱい。自然に触れることは何ておもしろいことでしょう。木や草は、土ともにあります。水や土に触れることや、野菜や草花に触れることは、魅力いっぱいの体験です。自分たちの手で育てることにより、思いやりの心や考える力などが育ちます。

(1) 山の生活

一泊二日の山の生活には、年長児が参加します。雪のゲレンデで雪遊びを楽しみます。夜のキャンドルサービスや友達とお泊りをする事は、最高の思い出となります。自然の凄さに触れる体験にもなります。

(2) 農業体験

こども園の畑・田んぼ・花壇で、お米や季節の野菜を育てます。種まき、苗の植え付け、草取りや収穫など植物を育てる体験をする事により、育てることの大変さを知り、食べ物への感謝の気持ちや、育ててくれている人への感謝の気持ちを持てるようにします。

自分たちで作ったものは自分たちで食べます。育てたものを食べることにより、育てる楽しさ、食べる楽しさへつながります。

(3) 一人一鉢の栽培活動(年中・年長児)

こども園では、よい環境作りを目指し、樹木や花を花壇やプランターに植えて、たくさんの花を育てています。また、子どもたちの手でできる環境作りとして、一人一鉢でアサガオやチューリップを育てます。

(4) 花火大会とキャンプファイヤー

年中児の行事として、夏に花火大会を開きます。カレーライス作り、キャンプファイヤーと楽しいプログラムが続き、子どもたちは元気いっぱいに活動します。最後は、夜空に広がる花火をお家の方とも一緒になって楽しめます。火の凄さや火の怖さに触れる体験にもなります。

4 専門講師による指導

体育あそび	体操・跳び箱・マット運動を中心とした体育指導を受けます。 その成果は、生活発表会で発表されます。
リズムあそび	3歳児はリトミック、年長児は鼓笛演奏の指導者から指導を受けます。その成果は、運動会をはじめ各種の行事で発表されます。
英会話あそび	外国人講師から英会話の基礎を学びます。自由あそびや給食の時も一緒に活動し、国際感覚を養います。
造形あそび	描画や工作等の造形活動の指導を専門講師から受けます。その成果は作品展で発表します。

5 地域との交流

(1) 老人施設の訪問

特別養護老人ホームなどの老人施設を訪れ、歌や合奏の発表、手遊び・ゲームなどをして、高齢者の皆さんと交流します。

(2) 地域とのつながり

町の行事や地域のイベントに積極的に参加します。地域外からでも合唱や合奏などの依頼があれば積極的に参加します。

(3) 園外活動

近隣の公園や寺社の境内で、木の葉やどんぐりを拾ったり、七五三まいりなどに出かけます。
時にはバスに乗って少し離れた公園などにも出かけます。

6 水あそび

園内で6月から9月まで、天気のよい日にはどろんこあそびをしたり、園内のプールに入ったりします。

7 安全学習

毎月1回、テーマを決めて安全学習を行います。避難訓練・遊具の安全な使い方・交通安全・歯磨き・かぜの予防等、その時々によさわしいテーマで実施します。

8 給食

- (1) 調理室で作られた給食を食べます。
- (2) 献立は、幸田町の献立を参考にしています。
- (3) 4歳・5歳の園児はランチルームで給食を食べます。0歳～3歳まではクラスごとに給食を食べます。
- (4) 給食で食べるお米は学園の田んぼで職員が作っています。
- (5) 心身の健全な発育をはかるために、何でも食べられるようにしたいと考えます。なお、アレルギーなどで食べてはいけない食品がありましたら、早めにお子さんの状態を担当までお知らせください。
- (6) 食物アレルギーがある方は、基本的にお弁当を持参していただきます。給食室で全ての食品を取り扱っている為、除去食等は行っておりません。
- (7) 台風などで給食が出ない日には、おにぎり弁当となる場合があります。

9 課外教室（有料）

午後3時～希望者を対象に行います。なお、レッスン終了後の通園バスの利用はできません。

造形教室 (月曜日)	楽しく絵を描いたり、作ったり、造形遊びをします。 (カワイ造形)
英会話教室 (火曜日)	外国人講師から英会話の基礎を学びます。 (ヴァンテージジャパン英会話)
体育教室 (水曜日)	体育の指導者が授業後に希望者を集めて体育教室を開催します。 (梅村体育)
ダンス教室 (木曜日)	バレエやJAZZ、ミュージカルダンスなど様々なダンス指導を専門講師から受けます。(エリカ ダンス スタジオ)
学研教室 (金曜日)	もじ・かずの学習で小学校の算数国語学習の基礎学習を学びます。 (学研教室)

※課外教室につきましては人数の関係で開催できないものもありますのでご了承ください。

※人数によってこども園で開催できない場合も系列園へ送迎していただければ課外教室を受けることができます。

☆ こども園での生活 ☆

年間行事一覧

行事	時期(月)	保護者の参加	内容	対象
入園式	4月	○ (平日)	* 入園式 * 担任発表	年少以上の 新入園児
PTA 総会 授業参観	5月	○ (平日)	* 1年間の PTA 活動を決める * 授業参観	全園児
田植え	6月	× (平日)	* 田植え体験	年長児
春の遠足	6月	○ (平日)	* 親子遠足 * 年少現地集合	全園児
夏祭り	7月	○ (土曜日)	* 盆踊り * 縁日	全園児
花火大会	8月	○ (平日) ※花火のみ	* カレー作り * 思い出づくり(制作) * キャンプファイヤー * 打ち上げ花火	年中児
彦左祭り参加 ※予定	7月	○ (土曜日)	* 彦左祭りへの参加	年少児以上
すもう大会	11月	× (平日)	* すもうをとり、順位を決める (各学年男女別) * 先生との対決など お楽しみあり * 行司:園長先生	年少児以上
敬老会	9月	○ (土曜日) ※祖父母のみ	* 歌(各学年) * 合奏(年長) * バザー	全園児
稲刈り	10月	× (平日)	* 稲刈り体験	年長児
秋の運動会	10月	○ (土曜日)	* かけっこ(各学年) * 親子競技(各学年) * 踊り(年少・年中) * リレー(年長) * 組み立て(年長) * 鼓笛(年長) * 親子で踊り(未満児) * 卒園児競技 * PTA競技	全園児

秋の遠足	10月	× (平日)	* バス遠足	年少児以上
七五三参り	11月	× (平日)	* 神社に七五三参りに行きます	全園児
幸田みやこ フェスティバル	12月	○ (土曜日)	* 1年間の制作・造形展示 * 餅つき * 職員バザー * PTA バザー	全園児
凧揚げ大会 ※予定	1月	○ (日曜日)	* みんなで凧を作って飛ばす	自由参観
カルタ会	1月	× (平日)	* かるた取りで勝負する * クラスチャンピオン 学年チャンピオン	2歳児以上
マラソン大会	1月	○ (平日)	* マラソン	2歳児以上
なわとび・ ボール大会	1月	× (平日)	なわとびの跳べる回数を競う ボールをつく回数を競う	年少児以上
豆まき	2月	× (平日)	* 豆まき	全園児
生活発表会	3月	○ (土曜日)	体育 * 跳び箱 * マット * 柔軟運動 音楽 * 年少・歌・カスタネット * 年中・歌・ピアノ * 年長・歌・合奏 * 未満児・歌・踊りなど	全園児
山の生活	2月	× (平日) (1泊2日)	* 冬山に行って遊ぶ	年長児
ひなまつり会	3月	× (平日)	* ひなまつり会	全園児
卒園式	3月	○ (平日)	* 修了証書授与式 * 謝恩会 * 年中児演奏	年中児 年長児
誕生会	毎月	○ (平日)	* 遊戯室で誕生会 * 保護者と一緒に給食 (年少児以上)	全園児

主な年間行事

行事は、特別なプログラムではなく、日常生活の延長にあるものです。行事では伝統や風習を大切にしたい古きよき日本の心を学ぶことも大事にしています。また行事に力を入れますが、基本的な生活習慣が身についている子どもたちにとって、行事は自分の力を発揮する絶好の機会でもあります。

4月 入園式

大きな制服を着て、お母さんと手をつなぎ初めての登園。これからどんな楽しいことが待っているのかな？

ドキドキ・ワクワクの入園式！



6月 親子遠足

保護者の方と一緒に遠足にいきます。入園して2ヶ月が経って新しいお友達はできたかな？園ではどんな風に過ごしているのかな？



7月 夏祭り

浴衣や甚平を着て、みんなで盆踊りを踊ったり、縁日を楽しんだりします。地域の人にも参加してもらい、みんなで夏をおもいっきり楽しみます！！



8月 花火大会 (年中)

みんなでカレー作りをしたり、キャンプファイヤーをしたり、花火を見たりします。先生たちによる火舞いも見どころです。年中さんだけの素敵な思い出ができます。

9月 敬老会

大好きなおじいちゃん、おばあちゃんに
日頃の感謝の気持ちを込めて、歌や演奏を
プレゼントします。みなさんに元気を届け
ます。



10月 運動会

各学年、かけっこや学年競技、親子競技な
どを行います。年長児は組み立て体操や、
リレーにも挑戦します。家族みんなで我が
子の応援に夢中になれます！

12月 幸田みやこフェスティバル

1年間で作った絵画や、造形の作品を展示し
ます。子どもが自分の作った作品を保護者の
方に得意気に見せる姿はとてもほほえまし
いです。他にも餅つきやバザーをしてみんな
で楽しめます。



2月 生活発表会

毎日取り組む体育や、音楽の時間にでき
るようになったことを発表する生活発表
会。劇や踊りを発表する会ではなくその名
の通り、普段の生活を発表する会です。



体育

1年間で培った体力と、マット運動・跳び箱・
柔軟運動などの技術を披露します。運動が得意
な子も、苦手な子も、みんなで取り組む！！そ
んなところに子どもたちは達成感を感じ、親は
子どもの成長を感じていただけます。



3月 卒園式

一生懸命過ごす3年間は、一生忘れられない3年間になります。子どもにとっても、ご両親にとっても、先生たちにとっても。卒園式は3年間の成長を発表する、最初で最後の舞台！

<その他の行事>

- ・授業参観・すもう大会・七五三参り
 - ・秋の遠足・クリスマス会・カルタ会
 - ・縄跳び大会・お店屋さんごっこ・マラソン大会・豆まき
 - ・凧揚げ大会・ひなまつり会など…
- 季節に合わせた行事も行います。



音楽

各学年、カスタネットやピアノ、歌、演奏などを披露します。1年間で覚えたたくさんの音楽を子どもたちが一生懸命披露する姿に感動すること間違いありません。



<食育>

青山学園では食育にも力を入れています。

- ・ 田植え・稲刈り・ジャガイモ掘り
- ・ さつまいも苗さし・さつまいも掘り・やきいもパーティーなど…

自分たちで田植えや稲刈り、さつまいもの苗をさしたり収穫したりすることで、食べられることの大切さ、大変さを感じながら食べ物に感謝できるようにしたいと考えています・



<園外活動>

- ・ 公園や神社散歩・ゴミ拾い運動・老人ホーム訪問・お買い物体験など…

こども園の外に出て、いろいろなところに行ったり、季節を感じながら自然に触れあったりします。



<毎月の行事>

誕生会

お子様の誕生月に誕生会を行います。年少児以上は保護者の方も一緒に誕生会に参加して頂きます。先生たちの出し物を見たり、一緒に給食を食べたりします。



1日の流れ

園の一日 0歳～2歳

時 間	活 動 内 容
7：00～	早朝預かり
8：00～	登園受付開始
～8：30	朝の自由遊び
8：30～9：00	登園完了・お支度・活動準備
9：00～9：30	・出席確認・視診・0歳児検温
	てのひらタイム(立腰・あいさつ指導)
9：30～9：50	午前のおやつ
9：50～10：10	トイレ・おむつ替え
10：10～11：00	遊び・リズム遊び・散歩
11：00～11：20	トイレ・おむつ替え・手洗い・給食準備
11：20～12：00	給食
12：00～12：20	トイレ・おむつ替え・着替え・お昼寝準備
12：20～14：30	お昼寝
14：30～15：00	トイレ・おむつ替え・おやつ準備
15：00～15：20	おやつ
15：20～16：00	帰りの支度・視診・帰りのてのひらタイム(立腰)
16：00～	お帰り
16：00～18：00	保育時間(預かり保育)

園の一日 3歳～5歳

時 間	活 動 内 容
7 : 0 0 ~	早朝預かり
8 : 0 0 ~	登園受付開始
～ 9 : 0 0	登園完了・お支度・活動準備
9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	朝の自由遊び
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	てのひらタイム 立腰・フラッシュカード②・手のカスタネット① 俳句①・発声練習・ピアニカ
1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 0	集会(整列・あいさつ・歌)
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 2 0	設定保育
1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 0 0	体育の時間(梅村体育) ・跳び箱・マット・鉄棒・柔軟運動
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	給食
1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	音楽の時間・造形の時間
1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 1 5	設定保育
1 4 : 1 5 ~ 1 4 : 2 5	掃除
1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 4 0	帰りのお支度・てのひらタイム
1 4 : 4 0 ~ 1 5 : 0 0	帰りの自由遊び
1 5 : 0 0 ~	お帰り・バス
1 5 : 1 5 ~ 1 8 : 0 0	保育時間（預かり保育）

☆ 教育環境 ☆

1 安全と安心を守ります

こども園の出入り口を一つにして、外部からの自由な出入りを防ぎます。出入り口はオートロックで外部からの侵入者を防ぎます。

毎月1回以上の防災訓練を実施し、災害が起こっても、落ち着いて行動できるように備えます。

職員は応急処置の研修などを定期的に受け、万が一の際に備えます。

2 傷害保険に加入します

独立行政法人日本スポーツ振興センターの傷害保険に加入していますが、園児は(株)損保ジャパンの保険に加入して頂きます。

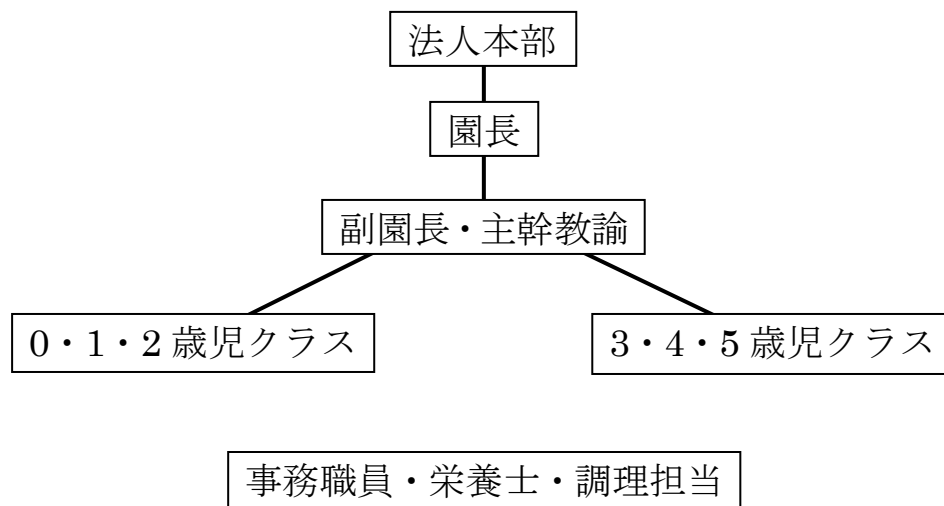
1年間の保障でケガでの入院1日1,500円で、見舞金が支払われます。個人賠償保険として上限1億円となります。

掛け金は1年1,830円(令和3年度現在)です。

3 育児相談について

育児や家庭の事で悩んだらこども園へご相談ください。一人で悩む必要はありません。専門機関への相談が必要な場合はご紹介いたします。

4 教職員について



園児の成長と職員の成長は共にあるものだと考えています。園内研修と、学期一度程度の園外研修を行い、職員の資質を高めます。

5 その他

保護者参加型行事

行事の中には、保護者参加型の行事もたくさんあります。子どもは保護者の皆様に見てもらい、褒めてもらうことで、更に成長をしていきます。職員の指導力や園の環境だけでは得られない、子どもの成長があると考えていますので、保護者参加型の行事には、ご参加をお願いします。

P T A活動について

P T A会員となり、P T A活動に参加協力をして頂きます。P T A役員さんは園の主な行事のお手伝いをお願いします。

P T A会費（月額 300 円）の納入もお願いします。

☆ 園のきまり ☆

1 服 装

原則登園時には園指定の制服を着て登園していただきます。服装の乱れは心の乱れと言われます。服装を整えて登園してください。（園指定の体操服で登園していただく日もあります。）自分で持てるものは自分で持って、登降園するようにしてください。（ランドセル・通園バッグ）

2 頭髪等

- （1） 頭髪を変色したりパーマをかけたりすること、一部を刈り込んだり剃り込んだりするような特別な髪型、またピアスをつけたりマニキュアをしたりすることなど、華美なことはしません。
- （2） 頭髪は肩にかからないように、短く切るかしばります。頭髪をまとめるゴムひもは、飾りや玉のついていないものとし、髪留めのゴムひもも華美にならないようにします。また、帽子がきちんとかぶれるような頭髪にします。

3 入園・退園・休園扱い

1号認定

- （1） 入園は重要事項説明書を理解し厳守していただける方で、所定の入園手続きを経て、園と契約を交わして頂いた方に限ります。
- （2） 退園する場合は、本園所定の『退園届』を提出してください。
- （3） 病気または事故等により長期に欠席する場合は、本園所定の『休園届』を提出してください。翌月の1日より休園扱いとします。

2号・3号認定

- （1） 入園は重要事項説明書を理解し、所定の入園手続きを経て、園と契約を交わして頂いた方に限ります。
- （2） 退園する場合は、本園所定の『退園届』を提出してください。
- （3） 病気または事故等により長期に欠席する場合は、本園所定の『休園届』を提出してください。

4 れんらくアプリ

- (1) 本園に入園していただく際に、れんらくアプリをインストールしていただきます。
- (2) れんらくアプリから出欠席の連絡や、制服等の用品注文、園発行のお便り、園からの一斉連絡などに使用します。使用方法等は、別紙にて入園時にれんらくアプリの登録用紙と一緒にお渡しさせていただきます。

5 直接通園

- (1) 一斉登園時刻 午前8時00分～午前9時00分
一斉降園時刻 午後3時00分（土曜日 午前12時00分）
- (2) 送り迎えは通園路を決め、保護者の責任によって行ってください。
- (3) 送ってこられたら、玄関で職員にお引き渡しいただき、すぐにお帰りください。
- (4) 迎えが遅くなり、預かり保育の時刻がきてしまった場合は、希望していなくても預かり保育として扱います。

6 バス通園

- (1) バス通園については、在園児は年度末に、新入園児は1日入園時に希望を取ります。
- (2) 通園バスのコースと時刻は、希望者の住所と道路状況によって決まります。
- (3) 乗降時には5分前に集合してください。欠席される場合は、午前7時40分までにアプリにて連絡をお願いします。
- (4) 定時刻に乗降場所にお迎えがない場合は、園に連れて帰り、お迎えが来るまで預かり保育とします。(有料)※バスに乗っていた時間も預かり料金が発生します。
- (5) 通園バスが遅れる場合は、電話でお知らせします。万一、予定時刻を大幅に過ぎてもバスが乗降場所に来ない時は、こども園にご連絡ください。但し、4月当初は運行に慣れないため、10分程度遅れる場合があります。
- (6) 夏休み・冬休み・春休み期間中のバスは、運行しませんので、登園される方は送り迎えをお願いします。バスの利用は原則1年を通しての利用となります。休み期間中であってもバス代はいただきます。
- (7) バスの利用は満3歳以上の園児に限らせていただきます。

7 降園方法の変更

急用以外は、各自決まった方法で登降園するようにしてください。毎日同じリズムで生活することはとても大切なことです。特に、終了時は一日の締めくくりの時間です。落ち着いて過ごせたいと考えています。

- (1) 終了時刻前にお迎えに来られる場合
アプリの連絡事項にお迎え時刻を記入してください。
- (2) 送迎者を変更する場合
お子さんの送迎者を変更する場合は、本園所定の『送迎者変更届』を担任に提出してください。通園バスの方は、通園バス添乗の職員にお渡しください。

8 担任への連絡

- (1) 毎日お子さんのランドセルの中を点検し、出席ノート・連絡プリント等に目をとおしてください。なお、月末には出席ノートをご確認の上、捺印をお願いします。
- (2) 授業中の電話による担任の呼び出しは、緊急を要する時以外にご遠慮ください。朝は午前8

時～9時まで、昼からは午後3時以降にお願いします。

(3) 保護者の方の勤務先や緊急時の連絡先が変更された時は、速やかにご連絡ください。

9 休園日

1号認定

- (1) 「国民の祝日に関する法律」で定められた日（祝日）
- (2) 土・日曜日
- (3) 年末年始（12月29日～翌年1月6日まで）お盆（8月13日～8月15日）
- (4) 長期休業中（夏期・冬期・春期）の自由登園の行われない日
- (5) その他園長が定めた日

2号・3号認定

- (1) 「国民の祝日に関する法律」で定められた日（祝日）
- (2) 日曜日
- (3) 年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）
- (4) その他利用者が居ない日。

10 除 籍

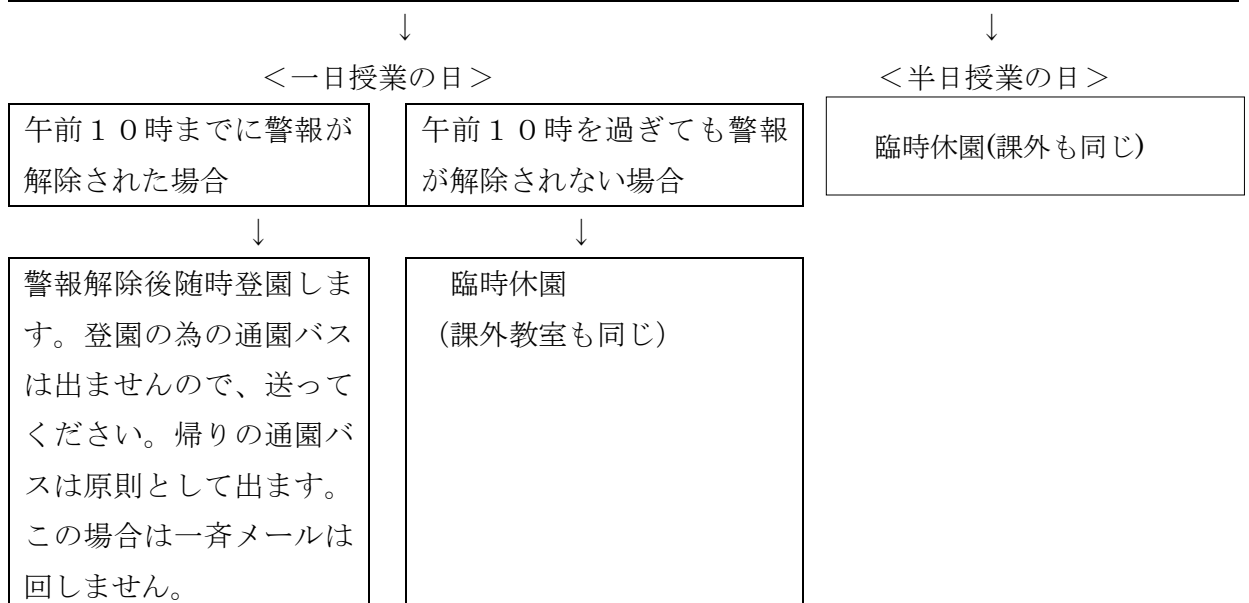
授業料及びその他の諸経費が2か月以上滞納された場合、また園の重要事項説明書に書かれている事が守っていただけない場合は除籍となります。

11 台風等による臨時休園

※災害時や緊急時の連絡手段として、一斉緊急メール送信をさせていただきます。

入園後れんらくアプリの登録をしていただき、れんらくアプリからメールを送信させていただきます。

午前7時現在の気象情報で、愛知県西部または愛知県西三河南部に**風を伴う警報（暴風警報・暴風雨警報・暴風雪警報）**が発令されている場合 ※注意報の場合には該当しません。



※台風等による臨時休園などの給食について

・基本的には事前に台風情報などで分かっている場合は、給食中止を前日までには手紙等で連絡させていただきます。大雪等急な場合は当日の朝7時の一斉緊急メールで給食中止をお知らせさせていただきます場合もあります。ご了承ください。

- (1) 登園後に**風を伴う警報（暴風警報・暴風雨警報・暴風雪警報）**が発令された場合
警報が出た時点で園は休園とし、状況判断の上、帰宅させます。その場合は、一斉緊急メールでお知らせしますので、園までお迎えをお願いします。
- (2) 朝7時時点で風を伴う警報（暴風警報・暴風雨警報・暴風雪警報）以外で休園となる場合大雨や大雪などにより危険な状況があると園長が判断した場合は、午前7時より一斉緊急メールを回します。
- (3) 休園になった場合の課外教室について
休園になった場合は、園で行っている課外教室はお休みになります。その場合、改めて振替日等について各課外教室からお知らせします。

1 2 臨時の自由登園

暴風に関する警報は出ていなくても、大雨や大雪、道路の凍結等により安全を考慮して通園バスを休止とする場合があります。その時は、バス利用者だけでなく全園児を臨時の自由登園扱いとし、一斉緊急メールでお知らせします。

1 3 災害その他による登園後の異常時の対応

園児の登園後に、大きな地震等の自然災害や不審者の出没等の異常事態が生じた時は、園として最大限の努力で園児の安全の確保に努めます。こうした事態が発生した際には、基本的には保護者による園児のお迎えをお願いします。一斉緊急メールによる連絡が可能な場合は直ちにお知らせしますが、災害や事件の大きさ・内容によっては、職員は園児の安全確保を最優先し、連絡ができない場合も考えられます。こうした場合には保護者の判断で、速やかなお迎えをお願いします。

1 4 感染症に伴う出席停止

- (1) 次の疾患は、集団感染を予防するため、学校保健安全法に基づいて出席停止の対象になります。欠席は公欠扱いとなり、欠席にはなりません。

学校伝染病第一種	細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス等、新型コロナウイルス
同 第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(3日ばしか)、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜炎(プール熱)、結核
同 第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

なお、該当の疾病と診断されたら、次の手続きをしてください。

- (ア) 医療機関で『診断証明書』をもらってこども園に提出してください。
- (イ) 感染の恐れがなくなると診断されたら、本園所定の『登園許可証』に医師の証明をし

てもらるか、医療機関発行の『治癒証明書』をこども園に提出してください。

- (2) 次の疾患は、上記の第三種の中の「その他の伝染病」に該当しますが、出席停止の対象となりません。但し、感染の恐れがありますので、医師が伝染の恐れがないと認めるまで登園を控えてください。

学校伝染病第三種	その他の伝染病 溶連菌感染症（猩紅熱）、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、ウイルス性肝炎、流行性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（みずいぼ）
----------	---

※ 頭しらみについては、医師の判断及び保護者の判断により公欠扱いになります。但し、治療（駆除）することを前提とします。

＜参考＞ 第二種伝染病の潜伏期間と出席停止の基準

病 名	潜伏期間	出席停止期間の基準
インフルエンザ	1 日～2 日	解熱した後，2 日を経過するまで
百日咳	6 日～15 日	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	10 日～12 日	解熱した後，3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	14 日～24 日	耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹（3 日ばしか）	14 日～21 日	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	11 日～20 日	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	5 日～6 日	主要症状が消退した後，2 日を経過するまで
結核	結核菌の感染を受けても臨床症状の出現は一樣ではない。	病状により，園医その他の医師が伝染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	2 週間	治癒するまで

1 5 確認させていただくもの

- (1) 必要に応じて母子手帳を集めさせていただき、出生時の様子や、予防接種の状況、健康のチェックなどさせていただきます。
- (2) 土曜日保育、ゴールデンウィーク保育、お盆期間の保育、年末年始の保育については、必要に応じて就労証明の提出をしていただき、確認させていただきます。

☆ 募集人数 ☆

認可定員

		1 号	2 号	3 号
5 歳	44 名	4 名	40 名	
4 歳	44 名	4 名	40 名	
3 歳	42 名	4 名	38 名	
満 3 歳	3 名	3 名		
2 歳	12 名			12 名
1 歳	12 名			12 名
0 歳	6 名			6 名

募集定員

	1 号	2 号	3 号
5 歳	0 名	16 名	
4 歳	0 名	2 名	
3 歳	1 名	26 名	
満 3 歳	3 名		
2 歳			0 名
1 歳			6 名
0 歳 概ね 6 ヶ月以上から			6 名

☆ 利用手続きについて ☆

1 申込書の配布について

申込書の配布は、幸田みやこ認定こども園、幸田町役場こども課にて配布いたします。

2 園児募集について

1 号＝令和 3 年 1 0 月 1 日（金）午前 8 時～午後 5 時

期間内に入園申込書を提出いただいた方から選考します。選考理由につきまして公開は致しませんので、ご了承ください。選考期間は 1 週間としますので、1 週間以内に連絡をさせていただきます。

※満 3 歳入園の方も同時に募集します。

2・3 号＝幸田町が定めた期間

期間内に申込書を提出していただいた方は、幸田町が調整し利用先の決定をします。

※期間以降であっても申込書の受付は行いますので、ご希望の方はご持参ください。

申込書提出先

1 号認定＝幸田みやこ認定こども園

2・3 号認定＝幸田みやこ認定こども園及び幸田町役場こども課

3 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、保護者の就労状況などにより、保育を利用できる時間が「保育標準時間」（11時間以内）と「保育短時間」（8時間以内）に区分されます。

※「保育標準時間」はフルタイムの就労を「保育短時間」はパートタイムの就労を想定しています。

4 入園手続きまでの流れ

幼稚園部 1号認定	保育園部 2・3号認定
申込書配布 9月1日（水）午前8時～	申込書配布 9月1日（水）午前8時～
申込書受付 10月1日（金） 午前8時～17時	申込書受付 10月1日（金）以降随時 ※11月中旬で調整に入りますので、4月入園の方は11月中旬までに出して下さい。
選考にて入園決定	町で保育の必要性の確認し認定します。
体験入園（1月）	体験入園（1月）
町で認定手続き、保育料決定の為町民税額等の確認をします	町から支給認定証が交付されます。 12月末（予定）
園経由で支給認定証が交付されます。	町が利用調整を行います。 保育料の決定の為町民税額等の確認をします。2月末（予定）
入園手続き 保育料決定通知の送付	入園手続き 入園決定・保育料決定通知の送付
1日入園（3月上旬）	1日入園（3月上旬）

☆ 費用について ☆

1 保育料負担

別紙に定めるものとする

2 購入していただく物 ※価格は予定価格となります。

品 名	価 格	品 名	価 格
スタジャン 赤 左袖刺繍	8,450	夏スモック	1,750
ズボン	4,750	冬帽子	2,950
スカート	5,100	夏帽子	2,350
長袖ブラウス ノーアイロン	2,250	カバン 茶&紺	4,100
夏服	2,850	通園バッグ	850
夏ズボン	2,450	靴下	470
夏スカート	2,850	体操服名札	55
長袖体操服 背面プリント	3,350	カラー帽子(UV ガード付)	1,100
体操長ズボン	2,250		
半袖体操服 背面プリント	2,250		
体操半ズボン	1,750		
スモック	1,850		

100 cm～130 cm以外のサイズは 2 割増

学用品名	価 格	学用品名	価 格
お道具箱	610	ハイクレヨン 16 色	630
粘土板みつばち	590	のりカチットキャップ	220
粘土板へらプラA	220	水彩絵の具	350
カスタネット	260	制作帳	480
粘土ケース	280	出席ノート	420
絵の具筆 10 号	380	シール	280
防災クッションイルカ	1,820	おたより袋	240
はさみフッ素	520	誕生カード	300
e 粘土ジュニアにが味	350	氏名ゴム印	270
自由画帳	195	名札 (2 枚)	280
ボール	1,300		

3 毎月かかる費用 保育料以外は予定価格です

		幼稚園部	保育園部
指定金融機関より引き落とし	保育料	幸田町の規定による	
	防災費	300 円／月 卒園時に寝袋等をお渡しします（3 歳児以上）	
	施設設備費	2, 000 円／月	
	給食費（牛乳代込）	5, 500 円／月 （満 3 歳児以上）	6, 500 円／月
	入園準備金	10, 000 円（入園時）（満 3 歳以上）	
	保険料	1, 830 円／年（令和 3 年度現在） ※変動あり	
	P T A 会費	300 円／ 1 ヶ月	
	スクールバス代	年間 36, 000 円・3, 000 円／月（満 3 歳児以上利用可能）	
	その他 教材代・用品代・遠足代・記念写真代 卒園アルバム代 等		

※入園準備金は入園手続き時に収めて頂きます。

一旦納付されたものは返還しません。

保育料以外のものは、月の途中、年の途中であっても日割り計算はしません。

☆ 子育て支援 ☆

1 預かり事業（預かり保育）について

	1 号 預かり保育	2 号・3 号 預かり保育 短時間認定
利用料金	午前 7 時～午前 8 時 300 円	午前 7 時～8 時 300 円
	教育時間終了～午後 6 時	午後 4 時～午後 6 時
	150 円／30 分 10,000 円／月	150 円／30 分 6,500 円／月

※1 号認定の方の土曜日の預かり保育は原則行わない。

（特別な理由が有り園長が認める場合はその限りでない）

2 一時預かり事業

別紙に定めるものとする

入園までに準備するもの・記名の仕方

1 準備するもの

次の物は入園までに用意し，入園初日に持ってきます。

雑巾（大・小各3枚）	手拭き用タオル	上靴用袋
ドッジボール用袋	着替え用袋	学用品（記名して）

（1） 雑巾（大・小各3枚）

- ・雑巾は新しいタオルをお願いします。
- ・名前は書かなくて結構です。

① 雑巾大・・・タオル1枚を4つ折り ② 雑巾小・・・タオル半分を4つ折り

（2） 手拭き用タオル

- ・掛けひもをしっかり縫い付けます。毎日持ち帰ります。
- ・洗い替えに，2枚あると便利です。
- ・名前は油性ペンで大きくはっきり書きます。

（3） 3種類の袋

- ・ひもの長さは，おおよそ袋の幅をお願いします。
- ・名前は大きくはっきり書きます。
- ・記名は図にあるように，姓は漢字で，名はひらがなで書きます。

①上靴用袋

- ・上靴の入る大きさです。

②ドッジボール用袋

- ・口まで縫わずに5cmほど開けます。
- ・袋は園で管理します。
- ・ボールは園で一括購入します。

③着替え用袋（持参する日は、後日連絡）

- ・着替えを入れて、園に置いておくための袋です。
（パンツ，シャツ，靴下，ビニル袋）
- ・使った場合は，簡単な水洗い後，持ち帰ります。
- ・使わなければ園で保管します。

（４） 給食用品（持参する日は，給食開始日）

①給食用袋

- ・歯ブラシとコップを入れ，毎日持ち帰ります。
- ・お子さんの扱いやすい大きさにします。
- ・２枚あると便利です。
- ・キルティング地は口が閉めにくいので適しません。

②ランチョンマット

- ・布地は何でも構いませんが，キルティング地は適しません。
- ・洗い替えのため，２枚あると便利です。
- ・毎日持ち帰ります。汚れのないようにします。
- ・右下に名前を記入します。

制服や靴等の記名の仕方

- (1) **制 服** 制服の裏側に記名欄があります。油性ペンでしっかり書きます。
(お下がりの制服を使われる場合は、布を貼り付けるなどして、新たに使用するお子さんの名前がはっきり分かるように書きます。)
- (2) **靴** かかとの後ろとゴムの前に、油性ペンでしっかり書きます。
・学級発表後、かかとの上部に学級番号を記入します。
・2歳児以上から上靴をご用意ください

- (3) **靴 下** 足の裏に大きく書きます。

年少以上は通常は白で飾りのないもの
(ワンポイント可)を使用し、みやこソックスは行事で使用します。

- (4) **体操服** 学級番号(数字のみ)と名前を、油性ペンで書いて縫い付けます。

例

枠の色が学年により違います。

満3・年少—赤

年中—緑

年長—青

シャツは左胸 ショートパンツは後ろ面の右

- (5) **カラー帽子**

こども園で記名します。なお、UVガードは各自で
わかりやすく記名します。

ひさしの裏に「青山みやこ」

(6) その他

- ① 下着，ハンカチ，ティッシュ入れやティッシュそのものなど，全てのものに記名してください。名前のない落とし物があり，しばしば困ります。
- ② 遊び着や上靴の飾りは，ワンポイント程度までのものとします。

学用品の記名の仕方

(1) 記名上の注意

- ① 一つ一つ，全てに名前を書きます。(箱に入っているような場合にも，個々に記名する。)
- ② 油性ペン，または「お名前シール」で記名をし，その上から消えないようにセロテープでコーティングします。
- ③ 3年間使いますので，学級名は書きません。
- ④ 全ての学用品を入園の日にこども園に持ってきます。

(2) 記名方法 (記入位置は のところ)

- ① 道具箱 ② 粘土板

・前から見て右下に記入

・押し型のない面の右下に記入

③ のり

④ 粘土

・ふたの上と底に記入
・中に入っている黄色のへらと
白い紙は使いません。

・ふたと箱の両方に記入
・袋から粘土を出し、ほぐして
から箱に入れます。

⑤ はさみ

- ・はさみの本体、ケースにも記入

⑦ クレヨン

⑧ カスタネット

- ・赤色の内側に記入

⑥ 粘土へらとケース

- ・ビニルケースは裏にも記入
- ・へらの一本一本に記入

- ・ふたと箱が離れてしまわないように、
輪ゴムではなく太目のゴムをつけます。
- ・ふた、箱、ゴム、クレヨン、一本一本に記入

⑨ 筆

- ・木の上の部分(端の方)をカッターナイフ
などで削って、そこに名前を記入
- ・シールははがれやすいので避けます。

☆ 入園にあたってのお願い ☆

1 元気に通うことができるようにサポートしましょう

「こども園はお友達がたくさんいて楽しいよ」など、こども園への期待を膨らませることができるような言葉がけをしてください。

2 規則正しい生活に慣れさせましょう

- (1) 早寝早起きの習慣をつけましょう。
- (2) 自分で顔や手を洗ったり、拭いたりできるようにしましょう。
- (3) 食事は一人で食べられるようにしましょう。
- (4) 毎朝、排便をする習慣をつけましょう。
- (5) 鼻水は自分でかめるようにしましょう。

3 自分のことは自分でするように仕向けましょう

- (1) 自分の持ち物は、自分で整理できるようにしましょう。
- (2) 持ち物には必ず名前と、お子さんにもわかる目印をつけておきましょう。
- (3) 自分で衣服を着たり、靴を脱いだりすることができるようにしましょう。
- (4) 登降園の際は、自分の荷物は園児が自分で持ちましょう。

4 自分の名前が言えるようにしましょう

- (1) 男の子は「ぼく」、女の子は「わたし」と言えるようにしましょう。
- (2) 自分の名前をはっきり言えるようにしましょう。
- (3) 呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をしましょう。

5 園との連絡を密にしましょう

- (1) 園からのおたよりは必ず読んで、園の方針等を理解しましょう。
- (2) 欠席や遅刻をする場合はアプリや電話にて、必ず園に連絡をとりましょう。

6 その他

- (1) 履物は大きすぎると歩きにくく、同時に脱げやすくなりますので、合ったものを用意してください。
- (2) 目・耳・鼻の病気や伝染病（伝染性疾患）などは、入園するまでに治しておいてください。

☆ その他運営について ☆

1 苦情・相談の受付

苦情やご相談は園長が面談、電話などで受け付けます。

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法 82 条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | | |
|--------------|--------------------|----------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 太田 信政 | (園長) |
| 2. 苦情受付担当者 | 畑田 愛美 | (主任) |
| 3. 第 三 者 委 員 | 上野 浩 | (鈴木・上野総合法律事務所) |
| | [連絡先] 0532-53-6764 | |

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話などにより苦情受付担当者が随時受付ます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 本事業者で解決できない苦情は、愛知県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てる事ができます。

電話番号：052-212-5515

2 損害賠償について

- (1) 本園において、本園の責任により園児に生じた損害については、本園は速やかにその損害を賠償いたします。ただし、その損害の発生について、園児・保護者側に故意又は過失が認められる場合において園児の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときには、本園の損害賠償責任を減じる場合があります。
- (2) 本園は、自己の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。とりわけ以下の各号に該当する場合には、本園は損害賠償責任を免れます。
 - ア 保護者が、契約締結に際し、園児の心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、又は不実の告知を行ったことにもつぱら起因して損害が発生した場合
 - イ 園児の急激な体調の変化等、本園の保育内容を原因としない事由にもつぱら起因して損害が発生した場合
 - ウ 園児が、本園もしくは教職員の指示等に反して行った行為にもつぱら起因して損害が発生した場合

3 守秘義務及び個人情報保護

- (1) 守秘義務
 - 本園及び教職員は業務上知り得た園児及びご家族の情報を第三者に漏洩することはありません。この守秘義務は園児がこども園を卒園した後も継続します。
- (2) 個人情報の第三者提供
 - ア 本園は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び文部科学省が策定した「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
 - イ 本園及び教職員は、業務上知り得た園児及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
 - ウ この秘密を保持する義務は契約が終了した後においても継続します。
 - エ 本園は、教職員に、業務上知り得た園児又はその家族の秘密を保持させるため、教職員である期間及び教職員でなくなった後においてもその秘密を保持すべき旨を、教職員との雇用契約の内容とします。

4 個人情報の取り扱いに関する開示・訂正・利用停止等について

- (1) 本園は、保護者がその子ども、その家庭及び自身の個人情報の開示・訂正・利用停止・削除を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従い速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。
- (2) 個人情報を開示する際には、本人（保護者）確認のため免許証等の身分証を確認します。

5 本園の利用に際しての留意事項

- (1) 在園中は、園の規則に従い、またお子様がスムーズな園生活が送れるようご協力ください。
- (2) 在園中に保育のカリキュラムや行事の内容、園の規則などの改定があった場合は新規定に従っていただきます。

(3) 以下に該当した場合、園長はその者を退園させることができます。

ア 保護者が園の教育・保育に理解・協力されない場合

イ お子様の発達等について、外部専門機関への相談・受診を園から依頼しても応じていただけない場合

ウ お子様の発達や特性に応じ、通園方法、日数、時間等を園から提案しても応じていただけない場合

エ その他、家庭と協力し合ってお子様の成長を支えていくことが難しいと園が判断した場合

6 障害のあるお子さんの入園について

軽度の身体、あるいは心的障害のあるお子さんで、一人で、あるいは教員の付き添いにより集団生活ができ、園生活を送ることにより発達が見込めると認められたお子さんについては、保護者の方が以下の項目に承諾頂ければ、入園して頂けます。

ア お子さんの発達にお互い最善を尽くしましょう。園の教職員と話し合いを行ことはもちろん、場合によっては専門機関での治療もこども園登園と並行して行いましょう。

イ 園が行政等の支援（専門家によるアドバイス、教員加配の為の補助金）を受けるため、話し合いや書類の提出等にご協力下さい。

ウ 年度の途中でも、発達が見込めない場合、集団生活が困難な場合は、改めてご相談させて頂きます。